



〈目次〉			
Family 愛 Land YOU オープン	1	特別児童扶養手当	8
林-ツ管内町村職員（大学卒）採用資格試験	2	行政相談窓口の開設	
国民健康保険の届け出は忘れていませんか		春の火災予防運動	9
燃やす粗大ゴミの搬入場所が変わります	3	火災警報器設置状況アンケート	10
春の一斉清掃		町長とのふれあいトーク	11
町内に就職した方の奨学金返還を支援	4	まちづくり出前講座	
町を元気にさせるイベントに経費補助	5	不動産の相続登記 申請義務化	12
体育施設シーズン券販売	6	文化センターギャラリーで作品展示	
歯科健診・フッ素塗布	7	町内の高齢者福祉施設空き状況	13
育児学級		令和5年度の新型コロナワクチン接種	14

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

Family 愛 Land YOU が4月29日にオープンします

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

Family 愛 Land YOU が次のとおり営業を開始します。

サロマ湖が一望できる日本最北の観覧車など、たくさんの楽しい遊具をお楽しみください。皆さまのお越しをお待ちしています。

【開園期間】 4月29日（祝）～10月9日（祝）

休園日は月曜日（祝日の場合は翌日）です。

【開園時間】 午前9時30分～午後5時

ただし、9月21日（木）以降は午前9時30分～午後4時

【利用料金】 ●1日乗り放題券（3歳以上）：1,600円

●回数券（単券11枚つづり）：1,000円

※ゴーカートは、利用回数に制限があります。

【問い合わせ先】 Family 愛 Land YOU TEL 8-2455

シダックス大新東ヒューマンサービス（株）オホーツク営業所（緑町） TEL 4-3203

オホーツク管内町村職員採用資格試験(大学卒)が行われます

㊦総務課 総務G 2-2112

令和6年度オホーツク管内町村職員採用資格試験(大学卒)が次のとおり行われます。

【試験日】7月9日(日)

【試験地】札幌市・美幌町

【募集期間】5月1日(月)～6月9日(金) 消印有効

【願書配布期間】5月1日(月)～6月9日(金)

【試験申込書】次の場所に設置しています。

- ①㊦総務課、㊧福祉課およびオホーツク管内町村役場(総合支所含む)
- ②網走市役所、北見市役所(総合支所含む)、紋別市役所
- ③北海道町村会(札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階)
- ④札幌学生職業センター(札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル7階)
- ⑤どさんこ交流テラス(東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階)
- ⑥オホーツク町村会(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎2階)

【問い合わせ先】オホーツク町村会 TEL 0152-44-6472

㊦総務課 TEL 2-2112

国民健康保険の届け出は忘れていませんか

㊧健康子ども課 医療G 5-3765

【届け出が必要なとき】

- 会社を退職したり、自営業を始めたりするとき(国民健康保険(国保)の加入)
- 就職して職場の健康保険などに加入したとき(国保の脱退)
- 世帯構成が変更になったとき(負担割合や保険税が変わることがあります)

【届け出に必要なもの】

下記のものを持って14日以内に忘れずに届け出を行ってください。

◆国保に加入する場合

- 事業所で発行する資格喪失証明書や離職証明書など、加入していた健康保険の資格喪失日を証明するもの
- ※国保加入の届け出が遅れると、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となります。
- ※保険税は職場の健康保険を脱退したときまでさかのぼって課税されます。届け出をしたときからではありません。

◆国保を脱退する場合

- 事業所で発行する資格取得証明書など、就職先の健康保険の資格取得日を証明するもの
- 脱退する方の国保の保険証
- ※職場の健康保険に加入した人が国保脱退の届け出が遅れると、保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受ける場合があります。このようなときは、**国保で負担した医療費を返していただく**ことになります。
- ※届け出が遅れると保険税が課税されたままになりますので、忘れないように手続きをしてください。

【手続き場所】㊧健康子ども課、㊦住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

燃やす粗大ゴミの搬入場所が変わります

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

えんがるクリーンセンターの燃やす粗大ゴミの搬入場所が変わりますので、搬入する際は係員の指示に従ってください。

【受入期間】 5月6日（土）～11月上旬

【注 意】 種類や大きさ、搬入量によっては受け入れできない場合があります。搬入する際はえんがるクリーンセンターへ事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】 遠軽地区広域組合 えんがるクリーンセンター TEL0158-42-3579

4月30日は春の一斉清掃日です

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

春の一斉清掃を4月30日（日）に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路等に散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【注意事項】

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ゴミとして排出できるゴミは、極力分別して資源ゴミの日に排出してください。
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ゴミの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いいたします。
- 雨等で中止の場合は、サイレンが鳴りません。

住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃貸の利用希望者を繋げる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】 ㊦企画財政課未来づくりグループ (TEL 2-5862)

町内に就職した方の奨学金返還を支援します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、「まちの将来を担う若者」を応援するため、新たに町内で働き始めた方を対象に、奨学金の返還に対して補助しています。補助金は1年ごとに申請が必要ですので、次のとおり申請をお願いします。

【対象者】 ●本町に住民登録をしている方。

●初めて町内事業所等に就業し、5年以上継続して就業する見込みの方。

●大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還を行っている方。ただし、返還に対し他から助成を受けていないこと。

●町税および使用料等に滞納がない方。

対象外 国家公務員、湧別町役場以外の地方公務員

【対象の奨学金】 ●独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金および第二種奨学金

●都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金

●生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）

●その他町長が認める奨学金

【対象の期間】 奨学金を返還する期間のうち、町内に住民登録を行った日以降の、継続した120カ月を上限とします。

【補助額】 下記3つのうち最も低い額が補助額です。

●令和5年度に返還する奨学金の額

●卒業（修了）した大学等の卒業（修了）に必要な修学年数に、4万5,000円を乗じた額

●18万円

【受付期間】 最初の返還を行う日まで

※申請日より前に返還した額は、補助の対象となりませんので、お早めに申請をお願いします。

【申請先】 ㊦企画財政課

【その他】 制度の内容や申請様式、必要な書類など、詳しくは町ホームページでご確認ください。



町ホームページ
奨学金返還
支援事業補助金

町を元気にさせるイベントに経費の一部を補助します

Ⓛ商工観光課 商工観光G 2-5866

町全体を元気にする目的をもった町内に活動拠点がある団体や事業者、町民の皆さんで組織する実行委員会等が実施するイベントに対して、その経費の一部を補助します。

次に掲げる内容に沿って、皆さんの知恵とアイデアで楽しい企画を考えて応募してください。

- 【実施条件】 ●国や北海道が示す、新型コロナウイルス感染症対策の対処方針等を遵守すること。
●全町民を参加対象とすること。
●令和6年3月31日（日）までに実施すること。

【イベントの例】 ○○祭り、縁日、マルシェ、○○ステージ、ドライブインシアター、フリーマーケット など

【対象経費】

対象となる経費	対象とならない経費
●感染症対策衛生費 ●出演料 ●広告宣伝費 ●機材借上料 ●会場使用料 ●打上花火代 (打上花火のみのイベントは対象外) など	●人件費 ●飲食費 ●キャンセル料 ●物販に係る原材料費 ●備品購入費 ●消耗品費 (コロナ対策衛生費は対象) など

【補助額】 補助対象となる経費を合算した額の8割以内（1イベントあたり最大50万円）。事業（イベント）実施後、支出内容を確認してから補助金をお支払いします。ただし、1実施団体あたり、補助合計額は50万円を限度とします。補助回数の制限はありません。

【応募方法】 イベント開始の1カ月前（最終は令和6年1月31日（水））までに次の書類を提出してください。
●申請書
●事業計画書
●事業予算書
※応募が少ない場合は期限を延長します。また、予算額に達した場合は受け付けを終了します。

【内容審査】 申請内容を書類および聞き取りにより審査し、その結果を後日通知します。

体育施設のシーズン券を販売します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町内体育施設のシーズン券の購入を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【対象施設・申し込み窓口】

施設名	申し込み窓口
①五鹿山パークゴルフ場	TEL2-3111 または 指定管理者（シダックス大新東ヒューマンサービス㈱オホーツク営業所） TEL070-4510-0066
②芭露パークゴルフ場	芭露畜産研修センター TEL6-2353 または 指定管理者（シダックス大新東ヒューマンサービス㈱オホーツク営業所） TEL070-4510-0066
③湧別総合体育館 （アリーナ、トレーニング室）	TEL5-2229
④芭露ファミリースポーツセンター （アリーナ）	芭露畜産研修センター TEL6-2353
⑤中湧別総合体育館 （アリーナ、トレーニング室、 ふれあい集会室、いきがい集会室）	TEL2-4186
⑥上湧別農村環境改善センター （多目的ホール）	TEL2-4506
⑦湧別プール	湧別総合体育館 TEL5-2229

【利用料金】 町民の個人利用料金です。高校生以下は**無料**です。

区分	料金（大人）	期間
①・②共通	1日券：300円 シーズン券：3,000円	利用期間は4月下旬～11月中旬予定 です ※コース状態により変わります 夏期（5月1日～10月31日）の 料金です
③～⑥共通	1日券：100円 シーズン券：2,000円	
⑦のみ	1回券：100円 シーズン券：2,000円	
③～⑦共通	共通（シーズン）券：3,800円	

【その他】 ①・②は、上湧別パークゴルフ協会に加入されている方は協会で行います。

【問い合わせ先】 上記の施設窓口のほか、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス㈱オホーツク営業所（TEL070-4510-0066）までご連絡ください。

歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳（または歯が8本生えた頃）から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、☎健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
4月25日（火）	午後1時～1時30分	各日 5人程度	保健福祉センター （栄町）	4月18日（火）
5月23日（火）				5月16日（火）
6月27日（火）				6月20日（火）

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【流 れ】①受付 ②歯科健診 ③フッ素塗布

フッ素塗布は歯ブラシ法で実施します。難しい場合は綿球法を行います。

【料 金】無料

【持 ち 物】●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】町のフッ素塗布は4カ月の間隔で塗布することを推奨しています。塗布時期をご確認のうえお申し込みください。

育児学級に参加しませんか

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

親子で一緒に遊びたい、お友達に出会いたい、子育てで困ったことや不安がある。そんなときは、育児学級にご参加ください。気軽におしゃべりをしながら楽しく過ごしましょう。出産を迎える妊婦の方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

クラス	湧別子育て支援センター		上湧別コミュニティセンター	
ぴよぴよ（0歳児）	毎週月曜日	午前10時00分 ～	毎週木曜日	午前10時00分 ～
げんき（1歳児以上）	毎週火曜日	11時30分	毎週金曜日	11時30分

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方

【申込方法】登録制です。登録すると、どちらの育児学級にも参加できます。

●入会申込書に必要事項をご記入のうえ、湧別子育て支援センターに直接またはファクスにてお申し込みください。随時受け付けています。

●入会申込書は、湧別子育て支援センターまたは町ホームページに備えています。

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237



育児学級

ご存じですか？特別児童扶養手当

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

特別児童扶養手当は、障がいをもつ児童の健やかな育成と福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護・養育している方に支給される手当です。受給するには申請が必要です。ただし、児童の障がいの状態によって受給できるかどうかが決まります。

【受給資格】 身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父、母または父母以外の養育者

【対象外】 ●父、母または養育者の住所が日本国内にないとき

- 対象児童の住所が日本国内にないとき
- 対象児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けているとき
- 対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

※受給資格者（保護者）や扶養義務者の所得により、支給されない場合があります。

【対象者】 障がいの状態が下記のいずれかに該当する方。手帳が無くても申請できます。

- 1級：おおむね身体障害者手帳1級・2級の障がい、療育手帳A判定か同程度の精神障がい
- 2級：おおむね身体障害者手帳3級・4級の一部の障がい、療育手帳B判定か同程度の精神障がい

【支給額】 1級：対象児童1人あたり月額53,700円

2級：対象児童1人あたり月額35,760円

※物価変動などにより改正される場合があります

【支給日】

支給対象月	支給日
12月～翌年3月分	4月11日
4月～ 7月分	8月11日
8月～ 11月分	11月11日

※指定された金融機関口座に振り込まれます。

※支給日が土・日曜日、祝日の場合は、その前の平日に振り込まれます。

【申請方法】 申請に必要な書類等は(湧)福祉課までお問い合わせください。

行政相談窓口を開設します

(上)住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、サービスについて困っていることはありませんか。国から委嘱されている行政相談員が行政相談所を開設し、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。一人で悩まず気軽にご相談ください。

日時	場所	行政相談員
4月19日（水） 午後1時30分～4時	文化センターTOM （中湧別中町）	水野 豊さん

【新型コロナ対策】 ●お越しの際は、マスクの着用などは自己判断とします。

●今後の感染状況によっては中止することがあります。

春の火災予防運動を実施します

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

春は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意し、財産だけでなく生命をも奪う火災を防止しましょう。普段の生活の中で防火に関する意識を高め、火災予防にご協力をお願いいたします。

消防署湧別出張所、上湧別出張所、湧別町消防団は火災予防運動期間中、次のことを実施します。

【運動期間】 4月20日（木）～30日（日）

【運動内容】 ①大サイレン吹鳴 運動期間中の午後8時に大サイレンを一斉吹鳴
 ②消防職員による啓蒙 運動期間中、消防車両が警鐘・音声により町内を巡回します。
 ③火災予防パレード 消防車両が町内一円をパレードします（予定）
 ④防災メール 4月20日（木）に防災メールを活用し予防広報を実施します。

【標語】 組合統一標語 「ゆとり持ち 備え日頃の 火の点検」

全国統一標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

※野焼き（場所や量にかかわらず、決められた施設以外でゴミを燃やす行為）が原因で火災になるケースが多発しています。営農以外の野焼きは禁止されています。営農のため、やむなく実施する場合は、必ず最寄りの消防署に届け出てください。



住宅用火災警報器の設置状況アンケートにご協力ください

遠軽地区広域組合 消防本部 予防課 0158-42-7600

皆さんの住宅に、住宅用火災警報器は設置されていますか？電池切れや故障はしていませんか？

住宅用火災警報器は、火災の時にご家族の命を守るとても大切なものです。住宅用火災警報器が正しく設置され、異常はないかなど、設置状況についてアンケートを実施しています。右の二次元バーコードからアンケートにご協力をお願いします。



アンケートページ



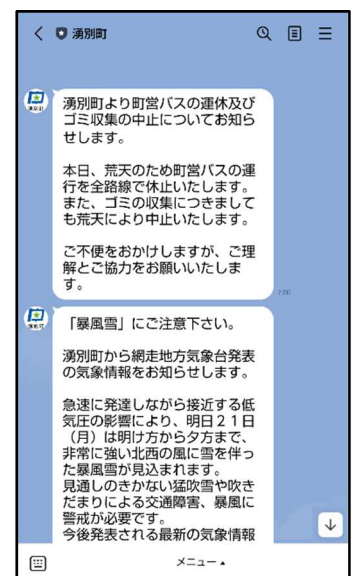
防災情報をLINEやメールでお知らせしています！

町では、大雨・暴風雪や洪水警報などの気象情報、地震情報が発表されたときに、無料通話サービス「LINE」やメール配信システム「サポートメール@防災ゆうべつ」ですぐにお知らせしています。登録は24時間いつでも可能で、登録は無料です。

【LINE】左記の二次元バーコードから友だち登録してください。



【メール】下記のアドレスに空メールを送ると登録用のメールが届きますので、手順に従って登録してください。<tourouku@i.town.yubetsu.lg.jp>



「町長とのふれあいトーク」で語り合いませんか

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

まちづくりを進めるためには、行政が一方的な考え方で実施するのではなく、幅広い年齢層の多くの住民の皆さんのご意見をお聴きすることが重要と考え、まちづくりの充実を図るため、団体・グループが主催する会合等に町長が出向き直接対話する「町長とのふれあいトーク」制度を実施しています。より一層開かれた町政を行うため、皆さんのお考えをお聞かせください。

- 【対象】 おおむね5人以上の、町内に在住・勤務または在学する方で構成された団体・グループが主催する会合とします。なお、ふれあいトークのために結成した団体・グループも可能ですが、連絡先となる代表者を定めてください。
- 【日時】 午前9時から午後9時までの90分以内とします。ただし、12月30日～翌年1月4日、町議会開会中や公務の予定がある場合はお受けできません。
- 【場所】 町内に限ります。会場の確保、準備などは団体で準備してください。
- 【申込方法】 開催を希望する日の20日前までに、㊦総務課へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかでお申し込みください。申込書は㊦総務課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所または町ホームページから入手できます。
- 【申込先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地 湧別町役場総務課
Tel 2-2112 FAX 2-2511 メール somu@town.yubestu.lg.jp
- 【その他】 ●公序良俗の阻害や、政治・宗教・営利が目的であるなどトークの目的に反する催しはお受けできません。
- ふれあいトークの結果は、内容を町広報紙や町ホームページなどに掲載します。
 - ふれあいトークは建設的な意見交換を図っていくもので、単なる苦情や要望を受ける場ではありません。



町長とのふれあいトーク

まちづくり出前講座をご利用ください

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町民の皆さんに、町政やまちづくりに関して理解を深めていただくための一つのきっかけとして、役場職員などが地区集会施設などへ伺い、指定されたメニューを分かりやすくお話しする「まちづくり出前講座」を開講しています。どうぞご利用ください。

- 【対象】 町内に住所を有する方、町内で働く方、学ぶ方、事業活動を営む方で、5人以上のグループとします。自治会、老人クラブ、PTA、子ども会育成会、農協・漁協・商工会の青年部や女性部、その他自主的に活動するグループ、学校の授業などに、ぜひご利用ください。
- 【説明者】 講座のメニュー（右ページをご覧ください）に基づき、担当課長などが説明します。
- 【開催日時】 原則、午前9時から午後9時までの最大90分以内とします。
- 【開催場所】 町内に限ります。会場の確保・準備などは申込者が行ってください。
- 【料金】 職員に対する謝金や交通費はいただきません。ただし、施設の使用料、有料の書籍・材料費が必要な場合は、申込者が負担してください。
- 【申込方法】 開催を希望する日の20日前までに、申込書を㊦総務課へ提出してください。申込書は㊦総務課および町ホームページから入手できます。



まちづくり出前講座

◆令和5年度出前講座のメニュー表

No	講座内容	担当課等
1	町長と語ろう、耳寄りな町政情報など	町長・副町長
2	情報公開制度の利用方法	総務課・選挙管理委員会
3	国や地方の選挙のしくみ(選挙の種類、投票方法)	
4	防災対策 ・防災の基礎知識 ・町の防災対策 ・自主防災組織の取り組み ・災害図上訓練(DIG)体験 ・避難所運営ゲーム(HUG)体験	企画財政課
5	自治基本条例(自治基本条例の内容、自治基本条例の必要性 など)	
6	総合計画(基本構想・基本計画)と将来展望	
7	行政改革の取り組み	住民税務課
8	まちの家計簿(予算、決算、貯金、借金など) ※1月～3月は受け付けできません。	
9	町税のしくみ(町道民税・固定資産税・納税の方法) ※1月～3月は受け付けできません。	
10	まちのごみ事情(収集方法・減量化・リサイクルの推進)	農政課
11	交通安全運動(普及)、交通マナー、防犯	
12	国民年金のしくみ	
13	ゆうべつの農業の概要(畑作、酪農、歴史、振興対策)	商工観光課
14	ゆうべつの商工業の概要(歴史、振興対策)	
15	ゆうべつの観光の概要(歴史、資源、振興対策)	
16	消費者相談(悪徳商法への対策、被害の対処)	建設課
17	公営住宅整備計画	
18	まちの水道のしくみ	水道課
19	まちの下水道の役割、しくみ	
20	町議会のしくみ(議会の構成、議員の役割)	議会事務局・監査
21	監査のしくみ(監査委員の職務、監査の種類)	
22	高齢者福祉、障害者福祉、生活保護制度	福祉課
23	介護保険制度のしくみ、町内介護サービス提供事業者の状況	
24	認知症予防(物忘れと老化、認知症への理解)	
25	医療保険制度 (国民健康保険、後期高齢者医療制度、乳幼児医療、ひとり親医療保険)	健康子ども課
26	町で実施している各種健(検)診と結果のみかた	
27	子育て支援センター・児童センターの機能と利用	
28	ゆうべつの保育(入所、保育活動、保育所の運営)	
29	ゆうべつの林業の概要(歴史、森林の多様な役割、振興対策)	水産林務課
30	鳥獣の保護、緑化の保全	
31	ゆうべつの漁業の概要(歴史、つくり育てる漁業、振興対策)	
32	教育委員会のしくみ、教育目標、教育予算	教育総務課
33	義務教育学校(小中一貫教育の推進)	
34	中高一貫教育(成果と課題、湧別高校存続対策)	
35	学校給食における食育(献立と地元食材の活用)	
36	就学・修学支援制度	
37	生涯学習のすすめ	社会教育課
38	気軽にできるスポーツ、レクリエーションの普及啓発	
39	社会教育団体、スポーツ団体の活動紹介	
40	図書館の役割・利用	
41	学芸員講座(湧別の歴史・文化財)	

不動産の相続登記申請が義務化されます

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

令和6年4月1日から、**相続登記の申請**が義務化されます。これは、現在登記のされていない不動産が多数あり、所有者が分からず公共事業や再開発、災害時の復興に向けた用地取得が難しくなっているためです。

また、遺産分割協議がまとまらないなど、期間内に登記申請することが難しい方のために**相続人申告登記**が新たに設けられました。これにより、相続人が複数存在する場合でも、そのうち1人が申し出すことにより、申請義務を果たしたものとみなされます。

- 【申請期限】 土地や建物など「不動産の所有権を取得したことを知った日」から3年以内。
ただし、令和6年4月1日より前に発生した相続にも適用されます。この場合は、令和9年3月31日までに申請する必要があります。
- 【過料】 正当な理由もなく申請をしないときは、10万円以下の過料の適用対象となります。
- 【その他】 詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



法務省ホームページ

文化センターギャラリーで作品展示しませんか

教育総務課 社会教育課 社会教育G 5-3132

文化センターさざ波内およびTOM漫画美術館内に常設しているギャラリースペースは、町内で活動している個人・団体の方の作品発表の場として一般開放しています。展示するジャンルは問いませんので皆さんの作品を展示してみませんか。

- 【開放期間】 令和6年3月31日まで
- 【展示場所】 ●文化センターさざ波 ギャラリー（栄町）
●文化センターTOM 漫画美術館内（中湧別中町）
- 【申込期間】 随時受け付けていますが、申込順で優先させていただきます。
- 【申込先】 教育委員会社会教育課（文化センターさざ波内）㊦住民税務課、中湧別出張所
- 【使用料】 無料
- 【その他】 ●搬入・搬出については各自で行ってください。
●販売目的の展示は禁止します。
●展示の際は町ホームページで周知します。



湧別町公式**Instagram** yubetsu_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

3月24日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は、次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	23	23	46
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	2	4
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	9	21	30
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	4	12	16
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	1	3
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	41人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	5	5
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	3	4	7
				ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0
					夫婦用 3室	0	3	3

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

令和5年度の新型コロナワクチン接種

健康こども課 健康相談G 5-3765

国では、新型コロナワクチンを無料で接種できる期間を、令和6年3月31日まで延長することを決定しました。国の方針を踏まえ、令和5年度は「春開始接種」と「秋開始接種」を次のとおり実施するよう準備を進めています。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

【概要】

	春開始接種	秋開始接種
接種時期	5月中旬～8月下旬（予定）	9月～12月（予定）
対象者	1・2回目接種を終了し、最後に接種した日から3カ月以上経過した、下記の方 ●65歳以上の方 ●12歳から64歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方 ●医療従事者、施設従事者	1・2回目接種を終了し、最後に接種した日から3カ月以上経過した、12歳以上のすべての方 ※春開始接種を受けた方も対象
	今回の接種では、「65歳以上の方」および「基礎疾患を有する方」以外の方に、ワクチン接種の努力義務はありません。	
ワクチン	モデルナ社製ワクチン（オミクロン株対応） ※今回の接種では、ファイザー社製ワクチンが供給される予定はありません。	未定
接種回数	1回	1回

【接種券の送付時期・予約方法】

◆春開始接種

●65歳以上の方

申請手続き・予約は不要です。オミクロン株対応ワクチンを接種済みの方は、接種日の早い方から4月中旬～下旬に順次接種券を郵送します。接種券と一緒に、接種方法や接種日を指定した案内文を同封しますので、ご確認ください。町が指定した日の都合が悪い場合や、「未使用の接種券をお持ちの方」で接種を希望される方は、健康こども課までご連絡ください。

●64歳以下の基礎疾患等を有する方 または 医療従事者等の方

健康こども課、住民税務課、中湧別出張所に備えてある申請書または

町ホームページより申請書をダウンロードして、提出してください。

接種券と一緒に、接種日を指定した案内文を同封しますので、ご確認ください。

町が指定した日の都合が悪い場合は健康こども課までご連絡ください。



町ホームページ

◆秋開始接種 現在、詳細は決まっています。国の方針が決まり次第、お知らせします。

【その他】

●新たに転入された方で接種を希望される方は、健康こども課までお問い合わせください。

●新型コロナワクチン等について、詳しくは厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html) をご確認ください。健康こども課までお問い合わせください。